

- ④貴重品や現金、高価な私物は持ち込ませないで下さい。
- ⑤学用品等の貸し借りはトラブルの原因となるため、原則禁止しています。
- ⑥カバンの指定は特にありませんが、通学上安全で便利なものにして下さい。

### (3) 器物・設備

- ①校内の施設設備等、公共物は大切に扱うよう学校全体で指導しています。
- ②校内の施設設備等を破損した場合は、施設設備破損届を提出していただきます。
- ③故意の破損については、現状復帰のための費用（実費）等を負担していただくこともあります。

### (4) その他

- ①上履きや体育館履きは本校で決めた靴（上履きは学年カラー）を使用して下さい。  
※2024年度は【1年：緑 2年：青 3年：赤】です。
- ②学校行事等で体育着登校をする際は、学校指定の体育着およびジャージを着用します。
- ③生徒手帳を紛失した場合は、理由を明記した再交付願を提出してから再交付を受けます。

## 4 保 健 室

### (1) 利用

保健室の利用は、休み時間を原則としています。

### (2) 対応

保健室では、応急処置のみを行います。継続的な処置や医療行為（投薬等）はできません。  
体調不良などで在室が1時間を越えるような場合には、保護者の方に連絡をさせていただきます。

### (3) その他

校内活動や登下校中にケガをして病院等にかかった場合は、必ず担任に伝えてください。  
（日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。）

### (4) 出席停止等の扱い

インフルエンザなどの学校感染症に罹った場合は出席停止になります。医師から診断を受けた際は、速やかに学校に連絡してください。治癒して登校する際に必要な所定の証明用紙をお渡しします。

## 5 スクールカウンセラー

- (1) 配属 本校では、スクールカウンセラーが配属されています。（原則火曜日・木曜日に来校）
- (2) 相談 カウンセリングをご希望される場合は、事前に電話で予約することができます。  
カウンセラー直通電話 (042-735-6387)

## 6 事務・用務から

### (1) バス等の通学定期を購入するには…、

- ①「通学証明書」に必要事項を記入して、担任に提出して下さい。
- ②証明書ができあがりましたら、午後4時までに事務室窓口で受け取って下さい。

### (2) 通学費補助金の交付を受けるには…、

- 定期券購入後、「通学費補助金申請用紙」に必要事項を記入し事務室窓口へ提出して下さい。  
その後、購入定期券発行番号の確認をします。  
※通学費補助金の交付は、三輪町・三輪緑山居住者で通学定期券を購入した方が対象となります。

### (3) 学校学生旅客運賃割引（JRの片道100km以上の乗車券割引）をもらうには、

- 「生徒旅客運賃割引発行願い用紙」に必要事項を記入して担任に提出して下さい。  
（証明書ができあがりましたら、事務室窓口で午後4時まで受け取って下さい。）
- ・申請用紙は事務室窓口にあります。申請用紙には、保護者の印が必要です。
- ・各用紙とも、黒色ボールペン等によって記入して下さい。（訂正箇所には訂正印を。）

※その他、ご不明な点などがございましたら、遠慮なく学校にお問い合わせください。

町田市立鶴川第二中学校 Tel. 042-734-4343